

第 13 回 碧南市農業委員会議事録

1. 開催日時 令和 6 年 7 月 25 日（木曜日）午後 3 時から午後 3 時 10 分まで

2. 場 所 碧南市役所本庁舎 議員大会議室

3. 出席委員（農業委員出席 11 名／定数 11 名、農地利用最適化推進委員出席 9 名／定数 9 名）

会 長 神谷昌明

農業委員	永坂邦男	山中力四郎	市古昭子
	原田孝司	黒田実	長谷部実
	藤浦利吉	近藤正孝	金子さか江
	三島孝二		

農地利用最適化推進委員

石川清勝	藤関弘之	永井是充
新美康弘	金原節子	加藤浩孝
下島良一	杉浦孝明	磯貝孝弘

4. 欠席委員

全員出席

5. 議事日程

第 1 議事録署名委員の選定について

第 2 （1）議案について (9 件)

議案第 1 号 農用地利用集積計画の件 8 件

議案第 2 号 生産緑地に係る農業の主たる従事者証明願の件 1 件

（2）報告事項について (11 件)

報告第 1 号 農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による届出の件 1 件

報告第 2 号 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出の件 6 件

報告第 3 号 農地法第 18 条第 6 号の規定による届出の件 3 件

追加報告

報告第 4 号 生産緑地あつせん願いの件 1 件

6. 事務局・説明員

局 長	生田和重	次 長	亀島弘樹	係 長	松井佑未子
主 事	片山大輔	主 事	石川修平		

7. 議事とその結果

事務局	皆さん、こんにちは。 定刻となりましたので、ただいまより「第13回 碧南市農業委員会」を開会します。まず、事務局から、本日の出席状況についてご報告いたします。委員全員に出席いただいております。よって、農業委員11名・推進委員9名で、農業委員会等に関する法律第27条第3項に規定する定足数に達しておりますので、本総会は成立していますことをご報告いたします。 それではこれより議事の審査に入ります。碧南市農業委員会会議規則第6条第1項の規定により以降の議事の進行は会長にお願いします。
会 長	本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。 これより会議に入ります。まず、日程第1の議事録署名委員の選定ですが、私から指名させていただいてよろしいでしょうか。
議 場	(「異議無し」の声)
会 長	それでは、10番委員、11番委員にお願いします。
会 長	初めに、議案第1号、「農用地利用集積計画の件」を議題とします。事務局から議案の朗読と説明をお願いします。
事務局	1ページをお開きください。議案第1号、農用地利用集積計画の件についてです。 相対による貸借権設定は、合計件数6件、合計面積10,502㎡です。内訳は、畑10,502㎡です。 続きまして、愛知県農業振興基金への転貸による貸借権設定です。こちらは、農地中間管理事業によって、農地の出し手から公益財団法人愛知県農業振興基金へ利用権の設定を行うものです。 合計件数2件、合計面積2,594㎡です。内訳は、田2,594㎡です。 以上です。 以上の計画の内容につきまして、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各号の、第1号、農用地利用集積計画の内容が基本構想に適合するものであること。 第2号、利用権の設定等を受けた後において、備えるべき要件である イ、耕作等に供すべき農用地のすべてを効率的に利用して耕作等の事業を行うと認められること。 ロ、耕作等に必要なる農作業に常時従事すると認められること。 の各要件を満たしていると考えます。以上です。
会 長	ありがとうございました。 全体の審議に入る前に、出席委員の関連議案を先決します。5番委員の案件を先決します。
会 長	5番委員の案件は、受付番号685番です。
会 長	この件につきまして、推進委員の皆様も含め、ご意見、ご質問ございませんか。 よろしいですか。それでは簡易採決します。 5番委員関連について、原案のとおり決定することに、ご異議はございませんか。
議 場	(「異議無し」の声)
会 長	異議もございませんので、5番委員関連の受付番号685番は、原案のとおり決定し

	ました。
会 長	続きまして、7 番委員、1 7 番委員の案件を先決します。
会 長	7 番委員、1 7 番委員の案件は、受付番号 6 8 0 番です。
	この件につきまして、推進委員の皆様も含め、ご意見、ご質問ございませんか。
会 長	よろしいですか。それでは簡易採決します。
	7 番委員、1 7 番委員関連について、原案のとおり決定することに、ご異議はございませんか。
議 場	（「異議無し」の声）
会 長	異議もございませんので、7 番委員、1 7 番委員関連の受付番号 6 8 0 番は、原案のとおり決定しました。
会 長	それでは、先決 2 件を除く 6 件について、質疑に入ります。
	この件につきまして、推進委員の皆様も含め、ご意見、ご質問ございませんか。
会 長	よろしいですか。それでは簡易採決します。
	議案第 1 号について、原案のとおり決定することにご異議はございませんか。
議 場	（「異議無し」の声）
会 長	異議もございませんので、議案第 1 号は原案のとおり決定しました。
会 長	次に、議案第 2 号、「生産緑地に係る農業の主たる従事者証明願の件」を議題とします。事務局から議案の朗読と説明をお願いします。
事務局	8 ページをお開きください。議案第 2 号、 生産緑地に係る農業の主たる従事者証明願の件についてです。受付番号 6 8 6 番 申出人は、〇〇町〇丁目〇〇番地、〇〇〇〇さん。 申出生産緑地は、□□町□丁目□□番、畑、5 6 0 m ² です。 申出事由の生じた者は、△△町△丁目△△番地、△△△△さん。 申出事由が生じた日は、令和 6 年 3 月 2 7 日、理由は故障です。申出人との続柄は夫です。 申述書によりますと、故障する以前は年間 6 0 日農業に従事していたとのことです。 令和 6 年 7 月 1 0 日に、6 番委員、2 0 番委員と事務局で、現場確認を実施しました。 地図は、1 6 ページにあります
会 長	ありがとうございました。
	只今の説明に関連して、現地確認した委員の方から現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。6 番委員お願いします。
6 番委員	家庭菜園のような形でやられた形跡はありましたが、草がまあまあ生えてきていました。故障された時期と重なるような形です。
会 長	ありがとうございました。続いて、2 0 番委員お願いします。
2 0 番委員	6 番委員の言われるとおり作付を行っていた形跡はありましたが、夫婦とも高齢で維持管理ができないとのことで草が生えてきておりました。
会 長	ありがとうございました。今の報告について推進委員の皆様も含め、ご意見・ご質問等はございませんか。
会 長	よろしいですか。それでは簡易採決します。

議 場
会 長
会 長

議案第 2 号について、原案のとおり決定することにご異議はございませんか。
(「異議無し」の声)

異議もございませんので、議案第 2 号は原案のとおり決定しました。

引き続きまして、報告事項に入ります。

報告第 1 号 農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による届出の件 1 件

報告第 2 号 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出の件 6 件

報告第 3 号 農地法第 18 条第 6 号の規定による通知の件 3 件

追加報告

報告第 4 号 生産緑地あつせん願いの件 1 件

合計 11 件、一括報告してください。

事務局
会 長

(報告)

ありがとうございました。

只今の報告について、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

会 長

それでは他に質問もないようですので、以上で報告事項を終わります。

会 長

以上で、本日の議案の審議ならびに報告事項は全て終了いたしました。

会 長

続きまして、碧南市農業委員会会議規則第 11 条の規定で、委員は動議を提出できるとあります。その他として、動議はございませんか。

会 長

無いようですので以上をもちまして、第 13 回碧南市農業委員会を閉会とします。

～午後 3 時 10 分閉会～